

第1回 伊方町総合教育会議議事録

【日時】 令和3年8月19日（金）15:05～16:45

【場所】 伊方町役場3階 会議室

| | | |
|------|-----------------------|----|
| 【次第】 | 1. 開会 | 2 |
| | 2. 町長あいさつ | 2 |
| | 3. 教育長あいさつ | 2 |
| | 4. 議題 | |
| | (1) 伊方町教育振興に関する大綱について | 3 |
| | (2) その他 | 14 |
| | 5. 副町長あいさつ | 15 |
| | 6. 閉会 | 15 |

【構成員】 伊方町長 高門清彦

伊方町教育委員会

| | |
|----------|------|
| 教育長 | 中井雄治 |
| 教育長職務代理者 | 阿部弘喜 |
| 教育委員 | 藤川美喜 |
| 教育委員 | 道元 平 |
| 教育委員 | 阿部勇二 |
| 教育委員 | 西村美重 |

【事務局】 町長部局

濱松副町長、菊池総合政策課長、他担当職員2名

教育委員会事務局

阿部事務局長、他担当職員3名

【傍聴者】 なし

1. 開会

(菊池総合政策課長)

皆様お揃いでございますので、ただ今から、令和3年度第1回伊方町総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、町長からご挨拶をお願いいたします。

2. 町長あいさつ

(高門町長)

本日はお忙しい中、第1回の伊方町総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。

皆様ご存じと思いますが、本日未明亀ヶ池温泉が火災に遭いました。浴室と宿泊棟は外観からですが無事のように見受けられましたが、本館とレストランが全焼しているといった状況です。原因は現在調査中です。落雷という可能性を含めて調査を行っております。幸い怪我人がいなかったことが救いでございます。伊方町の目玉施設ですので、今後早急な対応をしていかなければならないと考えております。

また、本日愛媛県でコロナ感染者が102名確認されております。このような大変な状況下で、伊方町の教育もいろいろな面で過渡期を迎えております。本議題において大綱の改定が挙がっておりますので、教育委員の皆様の自由闊達なご意見をいただきたいと思っております。

3. 教育長あいさつ

(菊池総合政策課長)

ありがとうございました。続きまして、中井教育長からご挨拶をお願いいたします。

(中井教育長)

本日の総合教育会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。

今社会はめまぐるしく変化し、新型コロナウイルスや情報化、グローバル化等教育においても早急な対応が求められております。また伊方町においても少子化・人口減少に伴う学校の活性化など、多くの課題を抱えております。この総合教育会議につきましても町長部局と教育委員会部局が意思の疎通を図り、町民の皆様の声を反映し、伊方町の教育の課題やあるべき姿を共有することを目的としております。

本日は今後5年間の教育・学術に関する教育大綱を検討いたします。町長の考えと教育委員会の方針を一致させ、教育委員の皆様とともに子どもたちにとってより良い教育の方向を検討していけたらと思っております。そして今後の伊方町教育にしっかり反映させ、教育行政を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(菊池総合政策課長)

ありがとうございました。この会議の進行につきましては、私、総合政策課長の菊池が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4. 議題

(1) 伊方町教育振興に関する大綱について

(菊池総合政策課長)

それでは議題に入らせていただきます。本日の議題は「伊方町教育振興に関する大綱について」としております。始めに、教育振興に関する大綱の施策の方針に沿った本年度の取り組み状況について事務局から説明願います。

(阿部教育委員会事務局長)

現在の大綱は、平成 28 年度に策定され、令和 2 年度までの 5 年間の大綱となっておりましたので、今回令和 3 年度から令和 7 年度までの大綱を策定する必要があります。本日はその改定案について提案させていただきます。お手元の資料「伊方町教育振興に関する大綱（見直し案）」に沿って、ご説明させていただきます。本町の教育に関する取り組みの姿勢を宣言するものとなっており、伊方町の教育の特徴となるものとなっております。現行の大綱では、町長の教育に関する取り組みを力強く宣言するものとなっております。見直し案におきましては、その後の社会情勢・喫緊の課題等について触れつつ、「人づくりが街づくりの基本である」という姿勢を引き続き力強く宣言するものとなっております。

次に施策の方針について、資料はお手元の「伊方町教育振興に関する大綱」にございます 4 つの方針を掲げております。第 1 に教育環境づくりの方針といたしまして「学校教育の充実」を掲げ、教育方針の振興の施策として、第 2 に「生涯学習・生涯スポーツの活性」、第 3 に「伝統・文化の継承と発展」、第 4 に「信頼と協働で創る、全員参加のまちづくり」を掲げておりました。見直し案においても、この 4 つの方針を踏襲しております。

続きまして、各方針のこれまでの取り組みについて説明いたします。

第 1 の「学校教育の充実」に関しまして、「生きる力の育成」といたしまして、英語によるコミュニケーション能力の育成や英語学習による異文化とのふれあい、国際感覚の醸成に資するため、外国語指導助手(ALT)の適正配置等を行いました。ICT 教育におきましては、電子黒板を町内全小中学校に設置、タブレットにつきましてはギガスクール構想より前に、一人 1 台の端末配布が完了しております。さらに令和元年度にはエアコンを完備し、学習環境の向上を図っております。またいじめ防止対策推進法に基づき、基本理念と町の施策に関する基本的な事項を定めることにより、いじめの防止を総合的かつ効果的に推進することを目的にした「伊方町いじめに関する条例」を制定しております。

次に「生涯学習・生涯スポーツの活性化」に関しましては、まずスポーツの推進について、スポーツ推進計画の策定をはじめ、プロスポーツを実感する機会の

提供として、プロバスケットボールチーム「オレンジバイキングス」の公式戦を伊方町で開催することにより、スポーツに対する関心を高める施策を展開しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大より制限はされておりますが、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのバミューダのホストタウンとして、三机小学校の児童とバミューダ選手との交流も行っております。

次に「伝統・文化の継承と発展」に関しましては、検討を続けておりました地域博物館構想につきまして、令和 2 年度に基本計画を策定し、建設に向けて具現化の段階に入っております。また昨年度には佐田岬の文化・伝統を継承に資する『佐田岬民俗ノート』を発行しております。

最後に「信頼と協働で創る、豊かな地域社会の構築」に関しまして、人権文化を根付かせるため、地区別人権同和教育懇談会をはじめ、各種研修会への参加の支援を行い、町民が一体となった人権同和教育を引き続き推進しております。

これまでの主な取り組みといたしましては、以上となります。

次に 4 ページをお開き下さい。ここからは 4 つの方針に基づく施策の展開について、目指す姿・課題・成果指標を記載しております。施策展開ごとにその目指す姿と課題を踏まえた成果指標について、右の見直し案に沿って説明させていただきます。

1 つ目の「学校教育の充実」につきまして、ここでは「幼児期・児童期・思春期を通して「知・徳・体」のバランスのとれた教育、キャリア学習など未来への目的を考える教育、郷土をより深く愛する心を育成する教育に取り組みます。また、SDGs やグローバル化・情報化が急激に進展する社会を生き抜く力として、学びの確実な保障と学習環境の整備、英語コミュニケーション能力の向上、タブレット等 ICT を活用して課題を解決する能力を有する人材（人財）の育成に努めます。」を目指す姿に掲げ、成果指標として「①地域や保護者の参画と協働により、開かれた学校運営と地域に根差した教育活動が行われ、子どもたちが生き生きと育っています。また、地域との関わりを通して、これからの時代に必要な力を育んでいます。」から「⑧少子化に対応した活力ある学校づくりに取り組み、児童生徒にとって学びやすい学校環境になっています。」までの 8 つの指標を掲げております。

次に「生涯学習・生涯スポーツの活性化」について、ここでは「関連施設の再編を進めながら、各世代・各地域の要望に基づく学習活動の活性化と心身の健康増進につながる生涯スポーツ社会を推進し、町民の主体性を発揮する機会が拡大しています。また、中心となるリーダーが育成され、意欲的に生涯学習やスポーツに様々な形で参加する町民が増えています。さらに多様な学習活動への参加により相互のつながりを強め、こうろく精神である互助・共助による活力あるまちづくりが行われています。」を目指す姿に掲げ、成果指標として「①町民一人一人が求めに応じた手段で学びを享受するとともに、学びを通して得た知識・技能を地域に還元しています。」から「⑥スポーツ推進員等リーダーが養成され、健康増進や主体的な生涯スポーツへの取組が推進され、交流や豊かな生活文化の向上が図られています。」までの 6 つの指標を掲げております。

次に「伝統・文化の継承と発展」について、「佐田岬の伝統・文化の継承と新たな文化の創造に向けて、まち全体が活発に取り組んでいます。また、地域独自の伝統文化と文化財を守りながら、地域の魅力づくりにつながる環境が整備されています。佐田岬博物館（仮称）が整備され、半島の伝統・文化を町内外の人により広く深く理解してもらおう拠点として機能しています。」を目指す姿に掲げ、成果指標として「①佐田岬半島固有の文化財、文化遺産が活かされるとともに、町民の文化意識が高揚しています。」から「⑥四国最古の天然記念物「三崎のアコウ」保存環境整備により、文化財・自然保護精神の高揚とともに来訪者が増加しています。」までの6つの指標を掲げております。

最後に「信頼と協働で創る、全員参加のまちづくり」について、「町民や行政職員など本町に関わる全ての人が、正しい人権意識を備え、あらゆる機会の人権尊重に基づく行動を実践しています。また、男女共同参画においては、男女が互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、能力を十分に発揮できる社会が実現しています。各種交流活動においては、町民を主体に様々な地域間交流や国際交流の活動が活発に行われています。」を目指す姿に掲げ、成果指標として「①町民一人一人が、「性別」、「年齢」、「障がいの有無」、「国籍」などにかかわらず、基本的人権を尊重することの重要性を正しく認識し、人権を尊重する態度や行動が日常生活に根づいています。」から「⑤あらゆる場面で人権が尊重される基盤が生成されており、新たに発生する人権問題に対しても、抑止力が働いています。」までの5つの指標を掲げております。

以上、教育振興に関する大綱の見直し案の概要となります。

（菊池総合政策課長）

ただ今、教育委員会事務局から教育振興に関する大綱の施策の方針に沿った本年度の主な取組状況について説明がございました。

これよりこの大綱に基づいて、これから意見交換を行いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご議論をお願いします。よろしく願いいたします。

（阿部職務代理者）

本日の定例会の中でオリンピックの話をお伺いしまして、ホストタウン交流を行っているバミューダの金メダルという良い報告を聞きました。素晴らしいことですので、新型コロナウイルスが収まったら、選手をご招待して、ぜひ実物の選手を見る機会を設けてはいかがでしょうか。

また奨学金に関しまして、非常に高額な奨学金で、利用率も多く、感謝しております。伊方の人口減少を食い止めるためには、地元の若者が外に出て、Uターンしやすいように、奨学金の特定の職業のみ免除というのではなく、職業の範囲をより広めてはかがかでしょうか。全額免除とはいかなくとも、一部免除等の特典などができれば、少しでも伊方町に帰ってきて働こうという考えになるのではないのでしょうか。

(高門町長)

フローラ・ダフィー選手の金メダル獲得について、バミューダで初めての金メダルという快挙ということで、私もうれしい限りです。伊方町に来ていただいたという思いもありますが、コロナ禍の状況の中です。しかし、この機会をきっかけに、バミューダとの交流をより深めていきたいと考えております。子どもたちと選手との交流も含めて何か実施できればと考えております。パラリンピックに関してもバミューダの選手が出場されますので、何かしらの形の応援できたらと思います。

奨学金の関係につきましては、おっしゃることもわかります。九州の鹿児島県長島町は、地元に戻ったら奨学金免除といった事業を行っていると聞いております。伊方町においても内部でいろいろ議論を行っております。様々なケースを想定してございまして、長島町を例に挙げると、民間の寄附により奨学金免除を行っているという聞いております。伊方町においても同様に寄附を募るということは、なかなか難しいことであると考えておりますので、看護師及び福祉関係の職についていらっしゃる方は免除するというを一昨年から行っております。奨学金免除をどの程度広げるかということは、今後十分議論していく必要があります。籍だけ伊方町に戻して奨学金の免除を受けようとするといったことも考えられますので、そのようなことにも十分注意しながら制度設計を行っていかうと考えております。効果的なUターンができるように、内部で十分に検討いたします。今後奨学金制度について良い方法等ございましたら、積極的にご意見をいただけたらと思います。

(中井教育長)

奨学金の免除対象に関しましては、これから十分検討していきます。

またバミューダ交流の件に関しまして、資料に「レッドウイング州をはじめとする」と記載しておりますので、バミューダとの交流も含めております。どのような形で今後交流を行っていくかは現在検討中ですが、今後長く交流を続けていきたいと考えております。パラリンピックの選手に関しましては、子どもたちと一緒に激励を送るようによければいいなと考えております。この機会が子どもたちや町民のグローバル化につなげていけるのではないかと思います。

(高門町長)

現在の奨学金の滞納金額及び貸与金額はいくらですか。

(阿部教育委員会事務局長)

滞納金額は約1千万円です。貸与総額は約7億2千万円です。

(阿部職務代理者)

滞納に関しましては、給食費の滞納もあると思います。支払う経済力があるのに払わないといった例もあると聞きます。町職員の方が滞納者に対して声掛けや督促するにしても限界があると思います。電話や督促状の送付等も行っていら

しやると思いますが、職員も他の業務があると思ひます。奨学金の保証人を2人設けているにもかかわらず、滞納があるといったことが現実にあります。保証人が代わりに支払っているということも大きな迷惑を掛けております。今後、弁護士を雇うなどをして取り立てや催促する必要があるのではないかと思ひます。

(高門町長)

同様な例で町営住宅に関しましても滞納があります。昨年は弁護士を通じて催促を行い、払っていただいたという実績もございます。奨学金に支払期限の消滅はございません。不公平感がないように「払えるのに払えない」といった人に対しては、厳しく行っていかなければならないと思ひております。法的な措置も含めて今後も検討します。支払いがまだの方で、最も古いのはいつからですか。

(阿部教育委員会事務局長)

一番古いもので、平成5年から滞納している方がございます。

(道元委員)

2番の生涯スポーツについて、どの小学校・中学校も生徒数が少なく、クラブ活動が年々少なくなっております。スポーツの種目に限らず、総合運動部のようなクラブ活動はできないものかと思ひております。毎年体力測定や陸上競技の記録会もある中で、健全な体を作るという面で続けていくことが必要であると思ひます。どのスポーツに関しても、一人一人の努力の結果になってくると思ひますので、クラブ活動に関しても、試合にはならなくても基礎的な運動能力を身に付けることができる場や環境を作ることが必要だと思ひます。

(中井教育長)

学校の部活が少ないというご意見を中学生からいただいております。現在のスポーツ少年団の活性化や新しいスポーツ少年団の設立の補助といったことを考えております。実際に8月にあるスポーツクラブを設立する予定をしていたが、コロナ禍のため、落ち着いたら立ち上げるという方向であります。総合運動部に関しましても、陸上の時期は陸上、冬場はサッカーなど様々なことができるものであれば、子どもたちのニーズも高いのではないかと思ひます。それらのことを踏まえて現在検討させていただいております。伊方町の一人一人に配慮できる教育ができている反面、そのような問題もありますので、工夫して行っていきたいと考えております。スポーツの指導者は探せばいらっしやると思ひますが、教育委員会でもサポートが必要であると思ひております。

(道元委員)

親の立場といたしまして、「子育てをするなら伊方町」というイメージができるようになれば望ましいです。伊方町に定着するということが可能になるかはわからないですが、「伊方町に行ったらいい子育てができる」というように回っていくような形になって欲しいです。宿を経営している関係で、教育関係の大学の先生

とかにお話しした機会があり、「なぜ田舎の学校は生徒の人数が少ないのに、子どもたちの学力が伸びないのだろうか」といった話を聞きました。例えば、5人のうち下から2番目と50人の中の2番目では、本人が立っている学力の位置が異なるので、本人も親も自分の置かれている位置がわかりにくいということがネックであると言われております。

(中井教育長)

伊方町の学力が低いということはないと思います。学力学習状況調査では中学校においては県内で上位、小学校においては県の標準です。各学校の先生におきましては、一人の受け持つ生徒・児童が少ないということで、一人ひとりに大きく関わっていただいております。ただ生徒数が少ないことで、競争や社会性等については、大きな学校に比べて伸ばしていくということは難しい部分があります。その点で人数が多い学校でできることを、伊方町の学校で培うといったことは難しい点があります。それをどのようにカバーしていくのかということは今後の課題です。

(高門町長)

その問題は、どこの田舎の学校も抱える共通の問題であると思います。町として何ができるのかということは今すぐにお答えすることは難しいですので、こういったことができるのではないかとのご提案を今後ぜひ皆様にもご教示いただきたいです。

(道元委員)

その点に関しましては、三崎高校の生徒数の伸び率というものが非常に参考になるのではないかと考えております。

(高門町長)

おっしゃる通り三崎高校に関しては、生徒の伸びもよく、それが小学校・中学校にも影響を与えることができたらと思います。

(濱松副町長)

子育ての関係で、役場内でも結婚から出産、成人まで町としての施策・事業を担当課にまとめていただくように指示しております。視覚的に明らかにすることで、町民に限らず町外の方も伊方町の子育てに関する情報発信をしていくことが大事であると思っております。

また地方ならではの教育環境の充実といったことをアピールすることで、伊方町を選んでいただけるのではないかと考えております。その他色々皆様からご意見をいただきたいと思っております。

(高門町長)

9月補正に子育てに関するもので、提出させていただくものがあります。職員

提案制度に基づいて出された意見で、出産祝いが今までアルバムだったのですが、それを止めて、子育て応援グッズ3万円相当の物を祝いとしてお渡しするようになりました。1つ1つ小さいことから少しずつ町民のための施策を行っていきます。

(中井教育長)

伊方町の子育てに関しましては、それぞれの課ごとに手厚い制度を設けていると考えております。しかし周知が不足しており、それが今後の課題でもあります。学校・教育の面でも十分手厚く、他の課が行っている子育ての制度も手厚いと考えております。

(西村委員)

子育て施策について、私は町外から引っ越してきておりますので、伊方町に越してきてよかったと思っております。しかし、永住するために家を建てたいですが、家がない・場所がないという話をよく聞きます。永住できるような土地を提供いただきたいと思います。地震や津波等の心配がありますので、海岸沿いよりも小高い場所が望ましいです。住む場所を探されている方は多くいらっしゃると思います。

(高門町長)

今ご要望いただいているような環境を提供するには、新たに切り開く等をする必要があります。そうすると莫大な経費がかかってしまいます。

すでに空き家等になっている場所につきましても「荷物を置いておきたいから」といった理由で譲っていただけない場合も多々あります。空き家があるようではありません。提供いただける方がいらっしゃいましたら、お教えてください。若い方々からそのようなご意見をいただいておりますので、今後も引き続き議論していきたいです。

海岸沿いというのは抵抗ありますか。

(西村委員)

潮の問題や津波に関しての心配もありますので、できれば高い場所がありがたいです。また利便性がよい湊浦に近いほうが望ましいです。永住や子育てを考えると集合住宅ではなく、一軒家を建てることのできる土地の方が良いです。

(阿部委員)

まず始めに、資料を拝見させていただいたときに赤字・修正が多いことに驚きました。しかし、よく読んでいくうちに修正内容に納得でき、この5年で世の中もここまで大きく変わっているのだと実感しました。ここまで丁寧に見ていただいているので、大綱に関する異議はございませんので、何点かこの資料を拝見した感想を述べさせていただきます。

まず昔から使われてきている言葉「こうろくの力」に関して、記載していることが非常にありがたいです。何年経っても「こうろくの力」という言

葉を思想としてだけでなく、文字として残して行ってほしいです。

また「人づくりがまちづくり」という言葉に関しても非常に良いです。海にごみを捨てる方がいらっしゃると思いますが、「海を大切にしましょう」とゴミを捨てる人に注意をしても治りません。そのため私たちが子どもたちに海を大切にすること伝えるしかないと思っております。伊方町の過疎化に対して、伊方町のこれからを担う未来の子どもたちに地元愛・ふるさと愛を伝えていくことが大切であると思っております。郷土愛の醸成、地元にある文化を愛する・継承することが私たち大人たちにとっても生きがい・楽しみになるのではないかと思います。また地域リーダーの育成といった面でも、行政の力が必要不可欠であると考えてるので、人材バンクの育成・活用の面でも力を入れていただきたいです。

統廃合に関するアンケートの中で、しっかりと保護者たちの声に耳を傾けてほしいです。行政のトップが十分検討していただいて、私たち委員も一緒に考えていきたいと考えております。

コロナ差別という言葉も聞いております。3地域で人権に関する講演会がありましたが、3つともシトラスリボンに関することでした。またCATVの放送で町長さんが「私たちが戦うのは人ではなく、コロナというウイルスである」という言葉にまさにそのとおりであると感じました。デジタル博物館のメッセージの「必ずや復活します」という言葉や5分間あげられた花火の放送の「地域の基盤を支える皆様に感謝と敬意をこめてあげます」というメッセージも非常に良かったです。

行政の皆様には今後も精力的に取り組んでいただきたいです。

(高門町長)

学校再編についてのスケジュール・考え方について教えてください。

(阿部教育委員会事務局長)

素案の段階ですが、11月頃に伊方町学校再編検討委員会の設置を考えております。8回程程度の会議を想定しておりますが、来年度末には教育委員会の諮問に対する答申いただく旨を説明させていただいております。答申に対しまして、計画を策定いたしまして、計画策定完了が令和5年度中を目標としております。いずれも目標ではございますが、以上のようにスケジュールを立てております。

(高門町長)

しっかりと町民の意見を聞きながら進めていきましょう。

また伊方町の新たな取り組みといたしまして、地域おこし協力隊の存在がございました。ユニークな人材を求めており、それが新たな起爆剤になっていただけたらと考えております。また公営塾も来年度ほとんどの方が退職になります。次も良い先生に巡り合えるように行政としても支援できたらと考えております。

(阿部委員)

子育てができる良い環境を作っていただいていることに非常に感謝しております。

す。伊方町はチャイルドシートが無料でもらえるという素晴らしい制度がありますが、知らない方が多いです。オムツに関しても愛媛県の制度では第2子からオムツ券が贈られるので、伊方町では第1子から地域商品券が交付されます。そのような行政の手厚い対応をしていただいておりますが、意外と皆さん知らない方がいます。そのような伊方町の良い制度をもっとPRしていく必要があると思います。

さらに私たち町民に関しても、役場に赴いて「何か補助がありますか」と聞くようなことがあってもよいと思います。もし無い場合は、伊方町に提案して、町民・行政が一体となって、もっと子育てを充実させていけるような環境になってほしいと思います。

(藤川委員)

大綱を読ませていただいた感想としましては、時代に即していて、細かいところまでよく考えられていると思いました。直すところはございません。前提として「with コロナ」というものがあり、伊方町のICT教育もその一環で進んでいます。実際に学校等に赴いても、子どもたちがICT環境と共によく育っていると感じました。町外から来た先生方も、ここまで進んでおり、子どもたちが自分で考え、良く育っているのは、ひとえに学校の先生や行政の方々によるものであると思います。

ただ、タブレット端末をもっと生かせるのではないかと感じる点もあります。さらに新型コロナウイルスが拡大して、登校できなくなった場合に対応できるかと学校の先生方に尋ねたところ「はい」と自信をもって答える方もいれば、そうでない方もおり、学校によってばらつきがありました。その原因は、先生方のICT環境に対する習熟度の差によるのではないかと思います。先生方を指導するICT教育が今後必要になってくると思います。さらに不登校児童についても、タブレットを使って、有効に活用できるのではないかと期待をしております。ただ、先生方も手いっぱい状況ですので、タブレットを使って支援できるような人材がいたらありがたいと感じました。

学校再編について、小学校よりも中学校の方が今のままでよいというのは、複式学級がないということと教科外の先生があまりいないことが関係していると思います。大人数の学校の場合は、いろいろな意見が飛び交い、子どもたちの成長や考え方が大きく成長しているように感じます。対して少人数の学校では、友達関係に行き詰まったら、学校に行くことが難しいです。学校間のオンライン授業を活用している学校もあり、積極的に活用してはどうでしょうか。他の学校の様子を子どもたち・保護者・地区の方に見せることで刺激を与えることができるのではないかと思います。特に防災教育については学校間の交流を深めてほしいです。

(中井教育長)

小中学校の保護者の皆様のアンケート結果について同じ感想を持っております。やはり小規模中学校で7人ほどの先生が全校30人ほどの生徒を受け持っている

と考えると、一人ひとり手厚い教育ができます。それが小規模校の特性であります。実際、伊方中学校と瀬戸中学校の先生の数に大きな差はありません。そのような点で中学校の統合については、部活動以外に関して大きな問題はないと思っておられる方が多いと思われまます。小学校に関しては複式学級を意識しておられる方も多いいと思ひます。保護者の立場からすると2学年を一人の先生が教えることができるのかといった不安があると思ひます。実際には複式学級の子どもたちは学力がしっかり身に付いておりますが、そのような不安を学校側が十分払拭していないということはあるあります。したがって、統合という話も出てくるのではないかと考えております。

小規模校の活性化や複式学級については、学校間交流の推進、ICT機器の活用、サポート人材の活用等が大切と考えています。ご承知のように、伊方町では教育活動支援員の制度が以前からあり、従来は中学校の英語科と数学科に配置してました。それを、本年度から小学校の複式支援にも活用するようにいたしております。本年度は応募が1名であったので、大久小学校に配置いたしました。完全複式の同校ですが、間接指導で有効に活用しており、児童の学習に非常に役立っているという話を伺っております。複式学級のある学校が多い中で、教育活動支援員の確保は非常に重要なことであると考えております。来年度はできれば複式学級のある学校全てに配置したいと考えております。

ICT機器の活用も複式授業には非常に有効であり、その環境は整っております。ご質問のICT支援員については、各学校に月2日訪問しております。また、新型コロナウイルス感染が落ち着けば、小規模校同士の合同学習等も推進していきたいと考えております。そのようなことも保護者の皆様にお知らせしながら、学校再編に関するの考えをお聞きすることも大事であると考えてます。

不登校児童生徒についても、ICTを使っての授業参加やオンラインで毎日の健康観察等状況を知らせる、動画を繋いで授業を行う、学習アプリを活用しての学習などにより出席扱いにできるということを町校長会で共通認識としてお示しいたしましたので、それに従って現在各学校が取り組んでいるところです。

(高門町長)

自宅での学習のためのWi-fi環境の整備状況について教えてください。

(中井教育長)

ほとんどの方がWi-fi環境を整備しておりますが、一部整備していない家庭が6～7%ございます。

(高門町長)

一部のWi-fiを整備していない家庭のために集会所でもWi-fiが使えますが、それについて委員さん方はどのように思いますか。

(阿部委員)

集会所にWi-fiを引いた後に保護者の方から「うちのためだけに引いたみたい

になっているから、自分の家で引きます。」といった話がありました。今現在、集会所の Wi-Fi は福祉・災害の面で利用しております。

(中井教育長)

災害やインフルエンザ等で学校に集まれない場合に、各学校に何台かモバイルルーターを置いております。いざとなったらそれを使っていただくこともできます。

(阿部委員)

教育活動支援員さんについては、資格が必要で、なおかつ住所が伊方町になれば採用することができなかつたはずですが、現在の方法では町内の方で、教育活動支援員さんを見つけることは難しいと思います。

(中井教育長)

町内という採用基準をなくせば、空きを埋めることは可能であると思います。町外に住んでいらっしゃる方が伊方町で教育活動支援員をされる場合は、伊方町に住むことを採用条件に設けております。

町内でも潜在的に教員免許を持っていらっしゃる方はいますが、声をかけるタイミングの問題もありました。措置としても優遇はされておりますので、それを理解していただければ、応募も増えると考えております。今後はより一層お声がけをして複式学級の各学校に配置できるようにしたいと思います。

(西村委員)

ICT や防災ヘルメットに関して、伊方町は導入がとても速かったです。子どもたちにとって非常にありがたいです。

不登校に関しまして、教師が一人で担任生徒と不登校生徒の両方を見るのは難しいという現状があります。そこに人的な支援をしていただければと思います。

(中井教育長)

大きな学校で不登校児童が多くいる場合に、不登校児童のケアを行う方はいらっしゃいますが、伊方町の学校の規模ではその対象となっていません。人を増やすのはなかなか難しいですが、「スクールサポートスタッフ」という 4・5 時間程度の勤務で、様々な面をサポートする方を本年度 1 名配置しております。スクールサポートスタッフの方を不登校児童・生徒が多い学校に配置するという事も考えております。しかし教育活動支援員、スクールサポートスタッフ、その他の業務についても、人材を確保するという事は難しいです。

(高門町長)

中学校が複式学級になるのは一学年何人からですか。

(教育委員会事務局・三好)

文部科学省によると中学校で1・2学年で8名になると複式学級になります。当面の間、複式学級になるということはありません。

大綱に関する訂正・変更等意見はないため、大綱について承認された

(2) その他

(高門町長)

その他全体に関する事で何かございませんか。

(道元委員)

以前コワーキングスペースについて濱松副町長が興味があるとお話しをうかがったので、活用していただきたいです。宿を持っていますので、条件としてすぐに使え、整備もできております。

(濱松副町長)

お話しいただきありがとうございます。現在コワーキングスペース事業を行うだけの人とのつながりや設備、ニーズについてしっかり調べていきたいと思えます。

(道元委員)

最近個人で工房を持たれている方が非常に増えてきております。道の駅や様々なところで見かけます。反対に元々営業していたお店や工房を廃業しているお店が増えてきておりますので、そのような方に場所を提供していただき、再利用という形で新しい人材を外から招き入れることに力を入れていただきたいと思えます。半年や一年などの期間で契約して貸していけるようになれば便利だと思えます。

(高門町長)

現在そのような方面に関してアンテナを張るように進めております。副町長の紹介でIT企業と相談して、伊方町の調査を行っていただきました。8月から地域振興センターをお試しサテライトオフィスといたしまして、パソコン教室を誰でも自由に使えるということを始めました。今のところ申し込みは1人です。様々な伝手を使って、町内各所に波及していけたら良いなと考えております。

(道元委員)

地域おこし協力隊の寺坂さんからもご連絡いただきまして、各地域を回っていただいているようで、各地域の実情を調査していただいております。新しい考えの方がいらっしゃるということで期待しております。

(高門町長)

教育委員会には不用品交換市についてお願いしておりますが、現在の進行状況について教えてください。

(教育委員会事務局長・阿部)

学校に関する物がメインですが、それだけに限らず、それ以外のものについても保護者の方に声をかけて、不用品をフリーマーケットにするのか、それとも持ち帰り自由にするのかということを検討しております。SDGsの「物を大切にす

(中井教育長)

第1回に関しましては、教育委員会で実施してみても、2回目以降に関しては要検討させていただきたいと考えております。

(高門町長)

1日設けて実施するといった方法や地域振興センター等に常設的に設置する等の方法もあると思います。様々な方法を検討いただきたいと思います。

(道元委員)

八幡浜市でも不用品市をやっており、人気なのは箱に番号を書いたものを入れて、抽選形式にするといったものがございます。

5. 副町長あいさつ

「人づくりが町づくり」ということで、皆様にはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。また教育委員の皆様におかれましても、引き続きご支援をお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

6. 閉会

それでは以上で第1回伊方町総合教育会議を終了いたします。皆様、ご参加いただき誠にありがとうございました。